

ハピネス

～だれもが自分らしく生きられる社会をめざして～



情報紙タイトル決定!

「ハピネス」



沼田市男女共同参画情報紙について、親しみを持って読んでいただこうと、創刊号にてタイトルの募集をしたところ、7名の方から16件の応募をいただきました。選考した結果、前原順子さんの「ハピネス」に決定しました。

「ハピネス」には「男性も女性も心豊かに幸せに暮らせる社会であるように」との願いが込められています。

男女共同参画の理念である、「誰もが自分らしく生きられる社会」が創られるよう、様々な情報をお届けしますので、今後とも情報紙「ハピネス」をよろしくお願いいたします。

男女共同参画社会とは



男性も女性も、お互いがその人権を尊重しつつ、あらゆる分野にも性別のかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮して参画でき、かつ共に責任を担う社会のことです。

この社会を実現するために、平成11年には「男女共同参画基本法」が制定されました。沼田市においても平成23年に「沼田市第2次男女共同参画計画」を策定し、様々な取り組みを行っています。

平成25年度男女共同参画セミナー報告

平成25年度の男女共同参画セミナーは『少子高齢化社会』に焦点をあてて、「誰もがいきいきと輝いて過ごすために」をテーマに講演会と連続講座5回を開催しました。

講演会

講師 津止 正敏 さん (立命館大学産業社会学部教授)
**演題 「男が介護するということ
～ケアメン100万人時代の支援～」**

平成25年10月12日(土)に保健福祉センターホールにおいて津止正敏さんの講演会を開催し、86名の方に参加いただきました。

津止さんは京都市社会福祉協議会に20年間勤務した後、平成13年より立命館大学産業社会学部教授をされており、他にも「男性介護者と支援者の全国ネットワーク」(事務局長)など社会活動にも参加されています。当日は「男が介護するということ～ケアメン100万人時代の支援～」と題して、増え続けている男性介護者の実態についてお話をいただきました。



2010年の国勢調査では、単身世帯が32.4%と核家族世帯の27.9%を抜いて最も多い世帯形態となりました。また、65歳以上の人口が総人口の23.1%と世界でも最も高い水準となっており、65歳以上の人のうち15.6%の人は一人暮らしです。このような状況のなかで、昔は嫁が介護をするのが当たり前でしたが、現在は男性の介護者が増え1991年の8.2%から2010年には31.1%と激増しています。

また、介護者も老人同士で介護する老老介護や、独身の子どもが介護するシングル介護など「想定外の介護者」が出現しています。なかでも働きながら介護するワーキングケアラーは全国で290万人となり、仕事と介護の両立の困難により、仕事を退職する人が増えています。今後は「介護退職ゼロ作戦」を社会運動にして、介護で退職しなくてもよい社会を創っていく必要があります。

連続講座



●第1回 (H25.10.6)

「夫婦や恋人ふたりで楽しむ人生にしたい」

講師 前田由美子 さん

(共愛学園前橋国際大学地域共生研究センター研究員)

夫婦が楽しく人生を過ごすためには、コミュニケーションが大事。お互いを対等な人間として認め合い、理解するために必要なコミュニケーションの

取り方についてお話をいただきました。

●第2回 (H25.10.15)

「想いを伝えるコミュニケーション」

講師 阿部みどり さん

(生涯学習開発財団認定コーチ)

相手に伝えたいことがあるのに、面と向かうと言えない時って、どんな時?などを話し

合いながら、アサーティブの手法を使いながら、相手も自分も大切にしながら想いを伝える方法をお話いただきました。

●第3回 (H25.10.22)

「子育ての今と昔」

講師 石坂泰子 さん

(県立小児医療センター
看護師長)



今と昔の子育ての違いなどをグループごとに話しあい、O×クイズで今の子育てについて楽しく学びました。また、母乳とミルクの違いなど、とても参考になるお話をいただきました。

●第4回 (H25.11.7)

「知ってて安心、
介護保険制度」

講師 金井塚清志 さん

(市介護保険担当係長)



いざという時のために、受けられる介護サービスの内容など、介護保険制度についてお話をいただきました。また、沼田市の介護保険の状況についても説明していただきました。

●第5回 (H25.11.21)

「家族で人生を
振り返ってみよう」

講師 松川直人 さん

((財)日本消費者協会)



今、話題の終活について、残された家族のためにも、エンディングノートを書いておくことの必要性と、エンディングノートを書く際のポイントなどをお話いただきました。

特集

少子高齢化社会

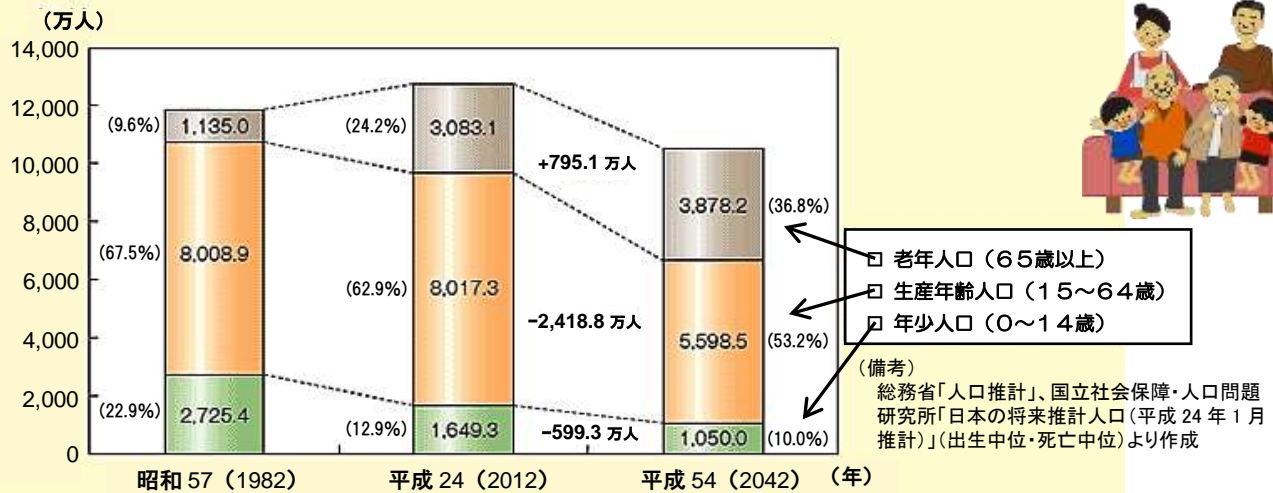
「少子高齢化社会」という言葉を最近よく耳にしませんか？
本年度のセミナーのテーマにも取り上げましたが、実際にどのような状況なのか見てみましょう！

人口の推移

人口比率は実際にどうなっているの？



30年ごとの人口の増減（昭和57年→平成24年→平成54年）



- 老年人口（65歳以上）
- 生産年齢人口（15～64歳）
- 年少人口（0～14歳）

（備考）
総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位・死亡中位）より作成

日本の総人口に占める年少人口（0歳～14歳）の割合は昭和57年には22.9%だったのが平成24年には12.9%となり、平成54年には10.0%になると推計されます。生涯未婚者の増加や晩婚化、経済状況の悪化による育児困難などが原因で少子化が進んでいます。

総人口も年々増加していたのが、平成23年から減少に転じています。

また、総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は昭和57年には9.6%だったのが平成24年には24.2%となり、急激に高齢化が進んでいます。さらに平成54年には36.8%になると推計され、国民の3人に1人は65歳以上という時代がやってきます。

日本は世界でも例のない速さで少子高齢化が進んでいます。

沼田市においては、平成22年の高齢化率は27.0%と国の平均よりもさらに高齢化が進んでいます。

少子高齢化社会の課題

少子高齢化社会になると何が問題なの？



○労働力の低下

生産年齢人口（15歳～64歳）が少なくなるため、労働力が低下します。そのため、経済が停滞してしまいます。また、労働力不足により長時間労働（残業時間の増加）が一般化してきて、結婚や出産、育児がより困難になり、さらに少子化を進める要因となります。



○社会保障費の増大

昭和57年には生産年齢人口の7.1人で1人の高齢者を支えていたのが、平成24年には2.6人で1人となり、平成54年には1.4人で1人を支える時代になります。そのため、保険料や年金などの負担が大きくなってしまいます。

（※この他にも、様々な課題があります。）



では、これからの少子高齢化社会にはどのように対応すればいいの？

次のページへGO!



少子高齢化社会の対策

少子高齢化社会には
男女共同参画が必要なんだ！



○女性の社会参加の推進

少子高齢化社会を乗り切るためには、女性をもっと活躍できる社会にすることが必要です。現在では、結婚や出産のために会社を退職しなければならない女性がまだまだ多い状況です。(下図参照) 女性が結婚や出産をしても就労を継続できれば、少子高齢化による労働力不足を解消できるだけでなく、女性ならではの新しい発想による経済の活性化も期待できます。

では、女性が活躍できる社会にするためには、どのような取り組みが必要なのでしょう？

- ・ 出産しても就労が継続できるよう、育児休業制度や職場環境などを整備する。
- ・ 安心して仕事ができるよう、子供を預けられる保育園などの施設を整備する。
- ・ 夫の積極的な育児参加。
- ・ 社会全体の理解と支援。(子育てと仕事の両立について、社会全体が理解し支援していく。)

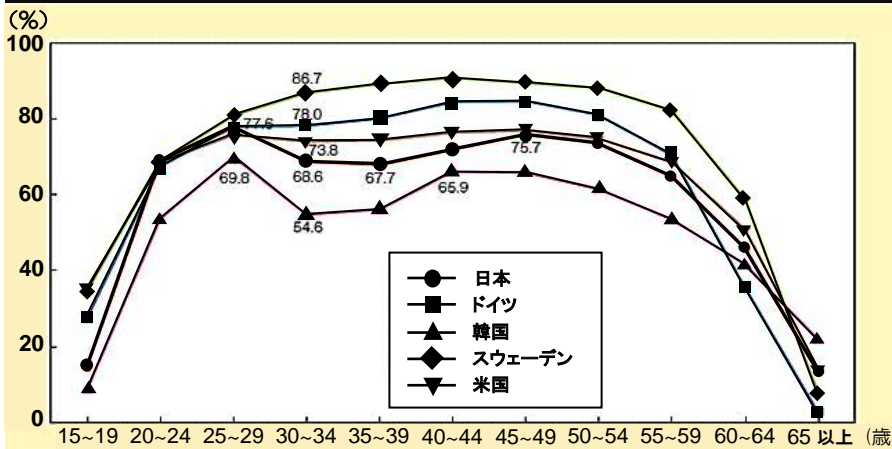
このような取り組みを国や県、市だけでなく企業や地域なども含めた社会全体で推進することが必要です。国も平成 24 年6月から国家戦略として「働く『なでしこ』大作戦」を展開し、女性が活躍できる社会にするために、企業や働く女性、女子学生に対してさまざまな支援や取り組みを開始しています。女性が安心して子育てができる社会になれば、出生率もアップして少子化が解消されるのです。このような、男性も女性も活躍できる社会こそが、男女共同参画社会なのです。

(少子高齢化対策には、この他にも様々な取り組みがされています。)



チェック!

女性の年齢階級別 労働力率(国際比較)



(備考)

1. 「労働力率」…15 歳以上人口に占める労働人口(就業者+完全失業者)の割合。
2. 米国の「15 歳～19 歳」は 16 から 19 歳。
3. 日本は総務省「労働力調査(詳細集計)」(平成 24 年)。その他の国は ILO「LABORSTA」、"ILOSTAT"より作成。
4. 日本は 2012(平成 24)年、その他の国は 2010(平成 22)年の数値(ただし、ドイツの 65 歳以上は 2008(平成 20)年)。

出所:内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書平成 25 年版」

左のグラフは各国の女性の労働力率です。

日本や韓国では 20 歳代後半から 30 歳代後半までの世代で労働力が低下します。

これは結婚や出産により就業を中断する女性が多いためです。

40 歳代からは、子育てが一段落して再就職する女性が増えるため再び労働力率は上がりますが、再就職の場合はパート等の非正規雇用での就職の割合が高くなっています。

日本の労働力率のグラフがアルファベットの「M」に見えることから M 字カーブと呼ばれています。

米国やドイツ、スウェーデンには M 字カーブは見られません。

とらいあんぐるん相談室

女性の電話相談室

県では女性からの電話相談をお受けしています。

相談専用電話

☎ 027-224-5210

相談日・時間

火～木曜日 9:00～12:00、13:00～16:00
金曜日 9:00～12:00

相談内容

- ・ 自立して能力を発揮したい
- ・ 夫婦、家族のことで悩んでいる
- ・ 仕事と家庭生活の両立で悩んでいる など…

どんな小さなことでもお気軽にご相談ください。専門の相談員がお話をうかがい、あなたの心の重荷が少しでも軽くなるようお手伝いします。

(相談無料、秘密厳守です。)

【発行・編集・お問い合わせ】

沼田市役所 市民部生活課協働推進係

〒378-0053 沼田市東原新町 1801-72
保健福祉センター2階 市民活動センター内
TEL/FAX 0278-22-8444
E-mail: numatanchi@ia5.itkeeper.ne.jp



イラスト工房の素材を一部で使用しています。